

令和7年度 地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会 報告書 概要

(令和8年3月)

1. メンタルヘルス対策の現状と課題

- メンタルヘルス対策に関する計画策定率が低水準であることから、未策定団体における計画を策定していない理由を把握し、解決策を検討するとともに、これまでの研究会において専門人材を確保することが困難といった声があったことを受け、保健師や産業医等の専門職の確保策等について調査研究を実施。
- 研究会委員が現地（北海道、徳島県）へ赴き、地方公共団体参加型の研究会を開催（以下「現地開催」という。）。地方公共団体の課題等の聴取や参加団体の情報共有の場として活用。

2. メンタルヘルスに関する方策等

● メンタルヘルス対策に関する計画の策定支援

- 計画の策定支援策として、令和4年度研究会において、計画（例）を作成し、公表している。
- 計画策定に当たっての課題等を踏まえたポイントは以下のとおり。

計画策定の意義	計画等を策定すること自体が目的ではなく、メンタルヘルス対策を全庁的・継続的な取組として推進し、その実効性を高めることにある。
計画の策定手法	自主的に策定するものであり、それぞれの地域の実情に応じて対応いただくもの。法令により策定が求められている計画にメンタルヘルスに関することを盛り込むことにより取組を推進する方法も考えられる。
無理のない計画の策定	メンタルヘルス対策は、実行したからといってすぐに休務者の減少につながる訳ではない。無理のない活動計画とすることが重要。
専門人材の活用	計画策定支援策として、アドバイザー派遣、研修会の開催を実施。
「健康経営」の視点	近年、民間企業を中心に「健康経営」という取組が進められている。「健康経営」の視点を取り入れることも効果的。

● 保健師や産業医等の専門職の確保策

- 特に小規模団体では専門人材の確保が困難であることを踏まえ、下記のような取組が行われている。

国・関係団体	都道府県	市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に係る交付税措置 ・専門人材の派遣 ・相談窓口の設置 ・好事例の横展開 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町で精神科医と保健師を共同設置（愛媛県） 	<ul style="list-style-type: none"> ・退職保健師の再任用 ・周辺地方公共団体と共同での外部資源活用 等

3. 今後の方向性

- 一定の方向性が整理できたことから研究会を終了。
- 現地開催が好評価だったことを踏まえ、地方公共団体間の情報共有の場の設定（右記参照）。
- 個別団体へのアドバイザー派遣や好事例の横展開。
- 各種支援策の積極的な広報。

※現地開催 事後アンケート結果

100%

今回の研究会(現地開催)が参考になったか (n=63)	研究会全体	
	会場	計
とても参考になった	34.9% (22)	46.0% (29)
	オンライン 11.1% (7)	
参考になった	会場 15.9% (10)	54.0% (34)
	オンライン 38.1% (24)	
あまり参考にならなかった	会場 0% (0)	0% (0)
	オンライン 0% (0)	
どちらともいえない	会場 0% (0)	0% (0)
	オンライン 0% (0)	